

平成 22 年度動物実験に関する自己点検・評価報告書

大分大学

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

国立大学法人大分大学動物実験規程（平成19年12月10日制定）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

機関内規程が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

改善点なし

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

国立大学法人大分大学動物実験規程（平成19年12月10日制定）

動物実験委員会名簿

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

動物実験委員会が設置され、適正に運営されている。

4) 改善の方針、達成予定期

改善点なし

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

国立大学法人大分大学動物実験規程（平成19年12月10日制定）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

動物実験計画書の立案、審査、承認結果報告の実施体制が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

改善点なし

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

国立大学法人大分大学動物実験規程（平成19年12月10日制定）

国立大学法人大分大学遺伝子組換え実験安全管理規程（平成16年4月1日制定）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

改善点なし

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

国立大学法人大分大学動物実験規程（平成19年12月10日制定）

飼養保管施設設置承認書

実験室設置承認申請書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

実験動物管理者を把握できる体制となっている。

4) 改善の方針、達成予定期間

改善点なし

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

本学では、動物実験計画書の承認期限を1年間とすることにより、同一実験を更新する場合若しくは使用動物数の追加を希望する申請者に対しては、それぞれ「実験計画書更新申請書」または「動物実験計画書変更申請書」を提出することと義務づけている。また、動物実験に関する教育訓練を毎年義務づけているため、受講しない申請者は、上記で示した「実験計画書更新申請書」または「動物実験計画書変更申請書」を提出できないシステムを導入している。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

開催記録書（31回開催）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

国立大学法人大分大学動物実験規程（平成19年12月10日制定）に基づき、適正な活動を実施している。

4) 改善の方針、達成予定期

改善点なし

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

大分大学動物実験計画書・動物実験更新申請書・動物実験変更申請書・動物実験完了・中止報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告書が適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定期

改善点なし

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

国立大学法人大分大学動物実験規程（平成19年12月10日制定）

国立大学法人大分大学遺伝子組換え実験安全管理規程（平成16年4月1日制定）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

安全管理に注意を要する動物実験が適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定期

改善点なし

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か？ 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか？)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

飼養保管施設設置承認書

実験室設置承認書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

飼養保管および実験が適正に実施されている。飼養保管マニュアルが未整備となっている

4) 改善の方針、達成予定期

飼養保管マニュアルを早急に整備するようにする。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

飼養保管施設設置承認書

実験室設置承認書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

飼養保管および実験が適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定期

改善点なし

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

教育訓練実施状況書（284名受講）

動物実験に関する教育訓練

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

実験動物管理者、動物実験責任者、動物実験実施者、飼養者に対する教育訓練は適切に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定期

改善点なし

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験委員会ホームページ

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

情報公開を実施している。

4) 改善の方針、達成予定期

順次公開できるデータをホームページ上で公開する。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

・大分大学動物実験委員会の構成

第7条に掲げる委員：教授5名・准教授2名・助教2名

・平成23年度の自己点検評価報告書を作成する際には、今年度よりもう少し踏み込んだ内容により評価報告書を提出する予定としている。